

令和4年度 都立青山高等学校 部活動に関する活動方針

| | |
|----------------------|---|
| <p>学校における部活動の方針</p> | <p>部活動への積極的な取組を奨励し、心身の健康を増進し、文化教養を高めるとともに、地域等に貢献する活動をとおして、社会性の涵養を図りつつ、将来のリーダーになり得る人材を育成する。</p> |
| <p>適切な休養日等の設定方針</p> | <p>1 平常活動 ①活動時間は16時50分までとする。17時10分には必ず校門を出ていなければならない。 ②週間活動は、休養日を必ず2日以上入れるように計画を立てる。</p> <p>2 早朝活動 早朝活動とは、7時以降、7時45分までの活動をいう。(7時以前の登校は禁止)</p> <p>3 居残り活動 居残り活動とは16時50分以降、17時20分までの活動で顧問が必要であると認めた場合に限り、週2回まで行うことができる。居残り活動を行った者は、17時40分までには下校しなければならない。 ※ 早朝・居残り活動は公式戦または公演などのため必要である場合に限る</p> <p>4 休日出校 休日出校は原則9時から16時までの3時間程度の活動とする。なお、長期休業中については別に定める。</p> <p>5 特別な期間・長期休業中の活動 ①定期考査・体育祭の1週間前から終了まで、外苑祭の準備期間から終了までの活動及び定期考査の1週間前から終了までの早朝と放課後の自主練習は原則として禁止とする。ただし、次の場合は活動、自主練習を認める。 ※定期考査・体育祭・外苑祭終了後の2週間以内に公式戦がある場合週に2回までの活動を認める。(ただし、競技の特性を考慮した場合はその限りではない。)活動する場合は顧問または担任の承認を得た後、職員室の所定の黒板に理由・期日・時間を記入すること。 ②長期休業期間中の休日以外の活動は、8時30分～16時30分までの3時間程度とする。(最終下校時刻は16時50分)活動の時間帯や割当は各部各団体の責任者及び生徒部が調整し決定する。 ③学力テスト・模擬試験の前日及び期間中の活動は平常通りとし、活動は全学年の試験が終了してから開始すること。但し、3年生の模擬試験が終日に及ぶ時、他学年の生徒は3年生の模擬試験の終了を待たずに平常活動して良いが、その場合は試験の妨げにならないよう十分注意すること。</p> |
| <p>その他</p> | <p>【5F ホールの使用について】 ①演劇部、ダンス部、青フィル以外の使用は原則認めない。 ②行事等特別の場合は、顧問が生徒部に届けること。 ③機械警備の解除・施錠は各顧問が行う。 ④ホール内の飲食は厳禁とし、使用後は清掃すること。 【自主練習について】 ①顧問の許可を得て活動すること</p> |
| <p>設置されている運動部活動名</p> | <p>アルペン、剣道、柔道、硬式テニス、ソフトテニス、サッカー、硬式野球、ラグビー、陸上競技、男子バスケットボール、女子バスケットボール、バドミントン、男子バレー、女子バレー、水泳、ダンス</p> |
| <p>設置されている文化部活動名</p> | <p>青山フィルハーモニー管弦楽、軽音楽、演劇、漫画研究、生物クッキング、美術、百人一首、英語、クイズ研究同好会、ディベート</p> |